#### 令和4年度阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会

#### 議事次第

日時:令和4年6月27日(月)15:30~17:30

場所:川湯観光ホテル ラピュタ

#### 1. 開会

#### 2. 議題

- (1) 報告事項
  - ・令和4年度国立公園に関する施策および今後の方向性について
  - ・阿寒摩周国立公園満喫プロジェクトステップアッププログラム 2025 の進捗 状況について(2022 年度の取り組み)
- (2) 話題提供
- ・トレイルネットワークを推進することの意義について
  - 一般社団法人 トレイルブレイズハイキング研究所

代表理事 長谷川 晋

・阿寒摩周国立公園における持続可能な観光と目指すべき方向性について 株式会社 北海道 21 世紀総合研究所 調査研究部

次長 主任研究員 佐藤 公一 専任研究員 三上 知也

#### (3) 意見交換

#### 3. 閉会



# 令和4年度国立公園に関する施策 および今後の方向性について

(令和4年度阿寒摩周国立公園

満喫プロジェクト地域協議会)

2022年6月27日

環境省自然環境局国立公園課・国立公園利用推進室



### 国立公園満喫プロジェクトについて



「明日の日本を支える観光ビジョン(2016年3月)」の柱の一つに国立公園が位置づけられる 2016年~ 国立公園満喫プロジェクト開始 【訪日外国人の国立公園利用者数】 490万人(2015年) →667万人(2019年)

### 国立公園の保護と利用の好循環により、優れた自然を守り地域活性化を図る

- ◆ 日本の国立公園のブランド力を高め、国内外の誘客を促進。利用者数だけでなく、 滞在時間を延ばし、自然を満喫できる上質なツーリズムを実現。
- ◆ 地域の様々な主体が協働し、地域の経済社会を活性化させ、 自然環境の保全へ再投資される好循環を生み出す。



国立公園を核とした 地域循環共生圏の実現





国立公園の優れた 自然環境

> 最大の魅力は 自然そのもの

保護

利用

地域資源として自然の価値向上

地域の産業の活性化地域の持続的な発展

### 受入環境の磨き上げ

- ·景観改善/廃屋撤去★
- ・ビジターセンター等の再整備
- ・公共施設へのカフェ等導入

(野生動物、グランピング、ナイトタイム等)

- ・多様な宿泊サービス
- ・利用者負担による保全のしくみづくり。

·多言語解説★/Wi-Fi設置

・自然体験コンテンツの充実★

· 案内機能強化★

### 国内外へのプロモーション

★:国際観光旅客税関連

- ・日本政府観光局サイト内国立公園一括情報サイト★
- SNS/海外メディア★、旅行博
- ・オフィシャルパートナー等民間企業との連携



## 国立公園満喫プロジェクト 最近の主な成果 2022.3



世界水準の「ナショナルパーク」の候補 として先行8公園を選定(H28.7)



国際観光旅客税の本格活用(R1年度~)

#### 民間活用によるサービスの向上、受け入れ環境の整備

#### 利用環境の整備

く先行8公園の主要利用拠点・動線上の直轄施設では概ね完了>

- ○案内解説板、ビジターセンター展示解説の多言語化(23箇所、整備率96%)
- 〇ビジターセンター等の改修/新築(15箇所、整備率94%)、Wi-Fi整備(18箇所、整備率100%)
- 〇トイレ洋式化(23箇所、整備率96%)、歩道(17箇所、整備率100%)等 ※整備率は8公園直轄(R3整備中も含む)
- OJNTOサイト内に国立公園サイト(英語)を設置。各種メディア等による認知向上。
- 〇ビジターセンター等で最新デジタル展示を11箇所に設置(R4.3)

#### 体験型コンテンツの磨き上げ・受け入れ体制の強化

- ○国立公園コンテンツ集(日・英)を27公園に拡充。383コンテンツ78モデルコースを掲載(R4.2)。
- 〇サステナブルな要素を含む自然コンテンツの開発を全国の22公園にて実施。

#### 景観の改善

- 〇川湯温泉(阿寒摩周)で2棟目の廃屋撤去中、休屋(十和田八幡平)でも廃屋撤去し (R3.11)、地域住民と跡地利活用ワークショップを開催。R3.3までに廃屋撤去(18件)、 通景伐採等の景観向上(34筒所)等を実施
- ○阿蘇駅周辺(阿蘇くじゅう)の電線や電柱の地中化により景観を改善(R3)

#### 利用者負担による保全の仕組みづくり

- 〇中部山岳国立公園南部地域では、利用者が寄付という形で登山道維持に参加する仕組みの実証事業 を実施(R3)。大山(大山隠岐)では入山協力金の実証事業を実施(R3)
- 〇蔦沼(十和田八幡平)で紅葉期の環境保全協力金徴収、早朝はオンラインでの完全事前予約制で運用。

#### ビジターセンター等公共施設の民間開放

- 〇いもり池(妙高戸隠連山)にVCがオープン(R4.4)、ツアーデスクやカフェを整備。
- 〇座間味「青のゆくる館」がオープン(R3.10)。観光協会が運営主体でカフェ・物販。

#### ワーケーションの推進・脱炭素化

- 〇 ワーケーションの企画・モニターツアーやWi-Fi等環境整備への支援を実施(271件採択)
- ○温泉熱利用やEVバスの導入、マイカー規制区間でのEV・FCV優遇、E-bikeのツアー等の脱炭素化を推進中
- 〇ゼロカーボンパークとして、松本市、志摩市、那須塩原市、妙高市、釧路市を登録(R4.3時点)

訪日外国人の国立公園 利用者数 490万人(2015年)

→667万人(2019年)

訪日外国人の国立公 園の満足度 96.5% リピーター率 14%

#### 国内外への強力な情報発信

#### 民間事業者等との連携

〇「国立公園オフィシャルパートナー」は計112社

(R3.9)(交通系、旅行会社、DMO等)。

(取組例)まるごと1冊、国立公園を 取り上げた雑誌発行



#### ウェブサイト・SNS等による発信

〇<海外>JNTOサイト内国立公園サイ ト(環境省管理)において、最新のコ ンテンツ集のコンテンツや360°動画 を掲載。簡体字・韓国語サイトも開設 (R4.3)



〇<国内>新たに国内向けの誘客促 進サイト「国立公園に、行ってみよ う」を構築し、アクティビティ等のコン テンツを随時充実。(R3.2~)



#### 旅行博等での発信

OATWS北海道2021(オンライン)への出展によるAT層向 けへの認知向上、訪問意向醸成を実施。(R3.9)

#### 全国展開

- 〇自然公園法の改正により、自然体験活動促進計画及び利 用拠点整備改善計画を導入。(R4.4施行)
- 〇国立公園満喫プロジェクト取組事例集を作成。(R4.3)
- 〇ロングトレイルのあり方検討事業を開始。
- 〇ステップアッププログラムの新規策定【富士箱根伊豆、磐梯 朝日)(R4.3)



## 自然公園法の一部を改正する法律について



#### 国立公園等において、「保護と利用の好循環」を実現し、地域の活性化にも寄与。



地域の魅力を活かした自然体験活動を 促進する自然体験活動促進計画制度を創設



- 市町村やガイド事業者等から成る協議会が自然体験活動促進計画を作成し、環境大臣(知事)の認定を受けた場合、関係する許可を不要とする等の特例により、手続を簡素化します。
- これにより、地域関係者が一体となって行う、魅力的な自然体験アクティビティの開発・ 提供、ルール化などが進められ、長期滞在につながる国立公園の楽しみ方の充実が図られ ます。



魅力的な滞在環境を整備する 利用拠点整備改善計画制度を創設

# 協議会が作成した計画が認定されると認可手続などの特例を受けられる仕組みにより、地域主体の利用拠点の改善を促進

- 市町村や旅館事業者等から成る協議会が利用拠点整備改善計画を作成し、環境大臣(知事)の認定を受けた場合、関係する認可を受けたこととする等の特例により、手続を簡素化します。
- これにより、地域関係者が一体となって行う、廃屋撤去や拠点の機能の充実、景観デザインの統一など、自然と調和した街並みづくりが促進され、魅力的な滞在環境の整備が進みます。



公園の保護と適正利用のために 餌付けへの規制や違反行為への罰則を強化

#### クマの餌付けへの規制や違法伐採などの違反行為への罰則強化により 国立公園等の保護と適正な利用を確保

- 野生動物への餌付けなどの行為に対する規制や、国立公園等における違法伐採などの禁止 行為の違反に対する罰則の引上げを行います。
- これにより、野生動物による人的・物的被害の発生の防止や、禁止行為への厳しい対処が可能となり、多くの方々が楽しめる豊かな自然環境の確保が一層図られます。



## 国立公園満喫プロジェクトの2021年以降の取組方針



- 2016年~2020年までのプロジェクト実施により、特に8国立公園で、プロモーション、施設改修、Wi-Fi整備、 多言語化等進展したが、「世界水準」の**ブランドカ・認知度や、民間と連携した利用の質の向上は不十分。**
- コロナウイルスの影響により国内外の利用者数が大幅に減少し、公園事業者の事業継続と雇用維持が課題。 アウトドアレジャーやテレワークの関心高まりによる**新たなライフ&ワークスタイルの転換が見込まれる**。
- ・ 訪日外国人の今後の回復は不透明だが、現時点で2030年の政府全体目標は維持(訪日外国人6000万人)



国立公園満喫プロジェクトを以下の観点から**2021年以降も継続的に実施し、新たな** 展開を図る。

#### 基本的众方針

- ウィズコロナ・ポストコロナ の時代への対応
- ~ワーケーション等~
- 水平·垂直展開 ~8公園から全公園へ~
  - これまでの基本的な視点 の継続・重視

- **国内誘客の強化**、地域内観光の受け皿として再構築
- **ワーケーションなど**国立公園の新しい利用価値を提供
- コロナ禍での安心・安全で快適に利用できる受入環境整備
- 国立公園のブランディング、多様な利用者層をターゲットにしたコンテンツ充実・情報発信
- 限定体験やキャパシティコントロールの推進による保護と利用の好循環
- 全34公園の底上げ・水平展開(法改正も含む制度化検討、総合展開型・個別事業型)
- **さらなる高みを目指した集中的な取組**による「世界水準のデスティネーション」の実現 (保護と利用の好循環、上質なサービス、キラーコンテンツ、周辺地域との広域周遊、サステナブルツーリズム等)
- 先行8公園等は取組継続・成果を生かした誘客
- 国定公園・ロングトレイルの資源の活用・連携

最大の魅力は自然そのもの/人の暮らし・文化・歴史を有する自然との共生の姿/ 「体積」で考える/幅広い利用者層に対応/広域的な視点/サステナビリティ

#### 目標・指標

当面の目標  $(\sim 2025)$ 

3

- ・自然を満喫できる上質なツーリズムの実現とブランド化。そのための「質」の目標・指標の設定(延べ宿泊者数、認知度等)
- ・新型コロナウイルスによる影響前の国内利用者の復活
- ・訪日外国人利用者数1000万人目標を見据えた、同ウイルスによる影響前の訪日外国人利用者の復活
- ・取組を行う公園・地域ごとに個別の目標・指標を設定 ※政府全体目標次第で必要な見直しを検討

長期目標(~2030)政府全体目標を踏まえつつ、上記の「当面の目標」の達成状況をフォローアップする中で検討

### 「経済財政運営と改革の基本方針 2022」(骨太の方針) (令和4年6月7日閣議決定)

#### (観光立国の復活)

● (略) 国際交通を支える航空・空港関連企業の経営基盤強化を図りつつ、インバウンドの戦略的回復に取り組む。消費額増加や地方誘客促進のほか観光外交の推進17のため、きめ細かなプロモーションを実施し、C I Q等の受入環境の整備や水際対策、外国人観光客の民間医療保険への加入促進を進めつつ、サステナブルツーリズムやアドベンチャーツーリズム、新たな観光コンテンツの創出、国立公園等の滞在環境上質化、高付加価値旅行者の誘客、クルーズの再興と世界に誇るクルーズの拠点形成、カジノ規制の実施を含めた I R整備等を強力に推進する。日本酒、焼酎・泡盛等のユネスコ無形文化遺産への登録を目指す。

### 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」フォローアップ (令和4年6月7日閣議決定)

#### (循環経済への移行や自然との共生)

■ 2030 年までに陸海の 30%を保全すべく、海域公園地区の面積倍増を含む国立・国定公園の拡張等に向けた候補地を選定し公表するとともに、自然資源管理が適切になされ生物多様性保全に貢献する企業所有地等を認定する制度を周知し、2023 年度末までに 100 地域以上認定する。

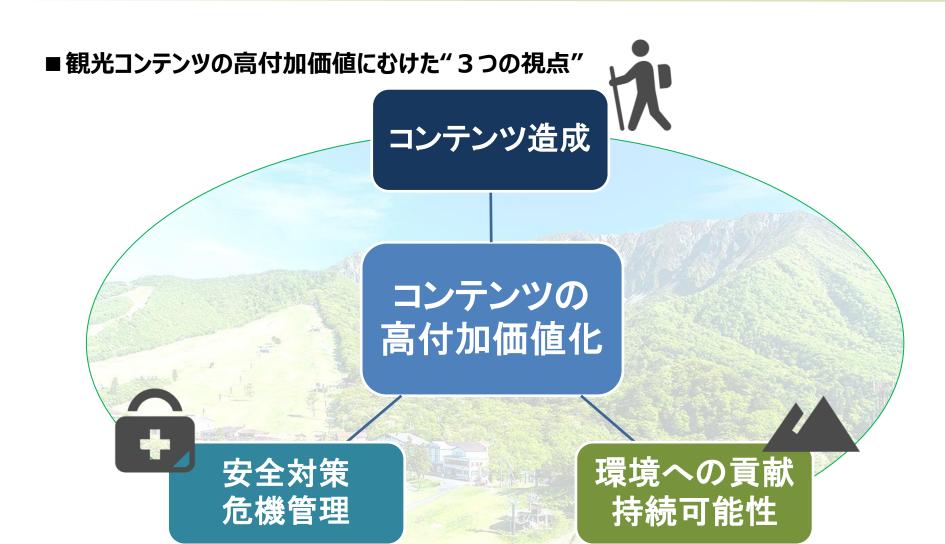
#### (地域観光の復活に向けた支援)

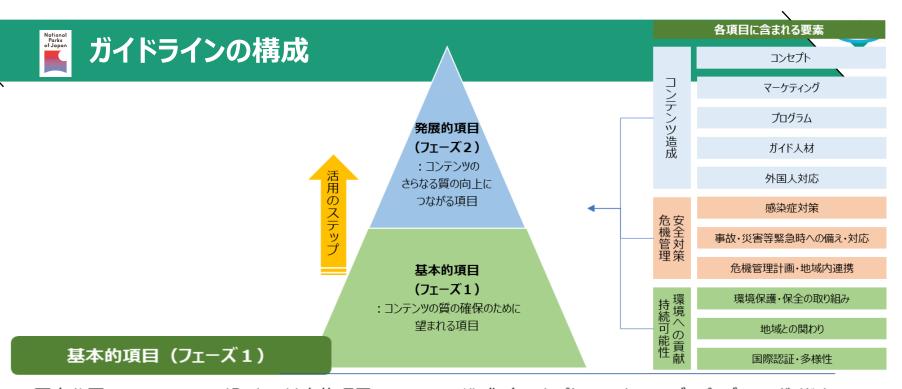
- 地域の幅広い関係者の連携により、自然、食、生業などの地域独自の観光資源を活用した稼げる観光コンテンツや、XR・5G などのデジタル技術と地域の観光資源の融合による新たな観光コンテンツを創出する。また、将来にわたり国内外からの旅行者を惹きつけ、継続的な来訪や消費額の向上等に繋がり、地域・日本のレガシーとなる新たな観光資源の形成に向けて、実現可能性の調査等を行う。
- インバウンド促進に資する国立公園等の滞在環境の向上に向けて、国立公園満喫プロジェクトの取組の全国展開や改正 自然公園法等による自然体験の促進、廃屋撤去などの景観改善、脱炭素化などの持続可能性向上、民間活力導入、 ワーケーション環境整備等を行う。
- インバウンドの多様なニーズに対応するため、文化観光拠点整備、アート市場活性化、スポーツツーリズム、農泊、ガストロノミーツーリズム、酒蔵ツーリズム等を支援する。また、コロナによる環境変化や旅行者の意識変化を踏まえ、<u>サステナブルツーリズムやアドベンチャーツーリズムの推進</u>、スノーリゾート形成などアウトドア・アクティビティコンテンツの造成等を支援する。(クールジャパン)
- 「知的財産推進計画 2022」(令和4年6月3日知的財産戦略本部決定)に基づき、観光、食、日本産酒類、文化、アート、国立公園、地域等個別分野の魅力の深掘りや分野間の連携強化を行う。

### 「デジタル田園都市国家構想基本方針」(令和4年6月7日閣議決定)

- 国立公園及び国定公園の利用拠点において、民間事業者等が取り組むワーケーション受入や自然との調和が図られた 滞在環境の整備、自然体験プログラム推進のための企画造成を支援することにより、今後の誘客や交流人口拡大に向 けた受入環境を整える。
- 子供の生きる力を育むとともに、将来の地方へのUIJターンの基礎を形成するため、**農山漁村体験等に参加する学校等** (送り側)や体験の実施地域である農山漁村等(受入側)を支援する。
- 棚田地域振興法(令和元年法律第 42 号)に基づき、産業、環境、景観、文化等の観点から棚田の保全と棚田地域の振興を図るため、総合的な支援策を講ずる。
- <u>国立公園の保護と利用の好循環による地域活性化と来訪者への感動体験提供を目指す国立公園満喫プロジェクトの取組を全国の国立公園や国定公園へ展開し、自然体験活動の促進、**廃屋撤去等の景観改善**、ワーケーションの推進、利用施設の整備、脱炭素化を含むサステナビリティの向上、民間活力の導入等により、滞在環境を上質化する。</u>
- 関係する地方公共団体や民間事業者などの多様な主体と連携し、世界に誇る日本の国立公園の自然資源を活用した 体験型コンテンツの充実及び国内外への情報発信に取り組み、滞在期間の延長と消費単価の向上による、国立公園の 価値ある自然資源の保護と利用の好循環を実現する。
- 国立公園や棚田地域、ジオパーク、ユネスコエコパーク等において自然観光資源を活用した地域活性化を推進するため、 魅力あるプログラムの開発、ガイド等の人材育成などのエコツーリズム(ジオツーリズムを含む。)の活動を支援する。
- 東日本大震災からの復興に向けて東北太平洋沿岸に設定されたみちのく潮風トレイルや全国に整備された長距離自然歩道等のロングトレイルの利用者数の増加を目指して、ロングトレイルの管理水準の向上や魅力の発信を進める。







国立公園のコンテンツとして望まれる基本的項目を、コンテンツ造成(コンセプト、マーケティング、プログラム、ガイド人材、外国人対応)、安全対策・危機管理(感染症対策、事故・災害等緊急時への備え・対応、危機管理計画・地域内連携)、環境への貢献・持続可能性(環境保護・保全の取り組み、地域との関わり、国際認証・多様性)の観点より整理しています。



フェーズ1は個別事業者の取り組みにより、コンテンツの質の確保につながる項目です。

#### 発展的項目(フェーズ2)

基本的項目(フェーズ1)を満たした上で、地域ぐるみで国立公園におけるコンテンツのさらなる質の向上を目指すために、付加価値づけに向けた要素(ストーリー性・専門的なガイディング等)や主体的な安全対策・危機管理等への取り組み(危機管理計画の作成・地域内における催行判断基準の主体的な設定等)、地域住民をはじめとした地域関係者との連携・地域経済への貢献等、より一層の環境への貢献・持続可能性について項目を整理しています。

フェーズ2は**事業者が主体となり、地域関係者と一緒に取り組むこと**により、選ばれる地域となるようコンテンツのさらなる質の向上を目指す項目です。

### 令和4年度予算、令和3年度補正予算について

国立公園満喫プロジェクト等推進事業 【令和4年度予算額 13,022百万円(15,950百万円)】





世界水準の「ナショナルパーク」を実現し、国立公園の保護と利用の好循環により、地域活性化を図ります。

#### 1. 事業目的

- ○日本の国立公園のブランド力を高め、国内外の誘客を促進。利用者数だけでなく、滞在時間を延ばし、自然を満喫 できる上質なツーリズムを実現。
- ○地域の様々な主体が協働し、地域の経済社会を活性化させ、自然環境の保全へ再投資される好循環を生み出す。

#### 2. 事業内容

\*:国際観光旅客税を活用した事業 \*\*:R3年度補正事業

#### 4. 事業イメージ

国立公園訪日外国人利用者数は2019年に約667万人まで増加。しかし、新型コロナウイ ルス感染症の影響により国内外の観光客が大幅に減少し、国立公園の観光地では大きな 打撃が生じた。これを踏まえ、改正自然公園法を活用しつつ自治体・民間団体等との連 携を促進し、**ワーケーション等の新たな利用の推進による国内利用客の早期回復、受入** 環境向上とインバウンドの段階的回復に向けた取組や、国民公園の魅力向上を図る。

- ・国立・国定公園の利用拠点の魅力創造による地域復興推進\*\*:自然体験プログラム推 進の企画造成、コロナ対応・ワーケーション受入や自然と調和した滞在環境整備等
- ・滞在環境上質化\*(\*)/多言語化\*:廃屋撤去等の景観改善、多言語解説の整備・充実等
- ・滞在型コンテンツの創出\*(\*): 自然体験コンテンツの提供体制整備、魅力発信等
- ·基盤的な利用施設の整備/長寿命化: ビジターセンター・登山道の再整備、デジタル展示\*等
- ・国内誘客強化・国内外プロモーション\*:認知拡大、ワーケーション等の新たな利用推進等
- ・受入環境・体制の充実/脱炭素型公園づくり/山小屋支援:広域周遊、自治体・民間 団体等との連携促進、利用者負担の仕組みづくり/計画検討/環境配慮型トイレ導入等 (★)令和3年度観光庁経済対策関係予算事業の中でも観光庁と連携して実施する。





(十和田八幡平国立公園)

ワーケーションに対応した改修(リモートワークの 拠点整備等)、自然体験プログラムの提供

廃屋撤去、景観改善、 多言語解説の整備等



滞在型コンテンツの

高付加価値化



国内外向け情報発信等



デジタル展示の導入

#### 3. 事業スキーム

■事業形態

請負事業/交付金/補助金

■請負先・交 付対象

民間事業者・団体/都道府県・市町村

■実施期間

平成28年度~



ビジターセンター・展望台等の利用施設の整備、 山小屋等の利用施設改修、一括情報サイトの充実、 サステナブルツーリズムの推進計画検討等



京都御苑の諸資料の アーカイブ構築

環境省自然環境局総務課:03-5521-8672 /国立公園課:03-5521-8277/国立公園利用推進室 :03-5521-8271 お問合せ先: /自然環境整備課:03-5521-8280/野生生物課:03-5521-8282

#### 国立・国定公園の利用拠点の魅力創造による地域復興推進事業







# 国立公園等の利用拠点でのコロナ対応やワーケーション受入等のための環境整備と自然体験の推進等によりライフスタイル変革と地域活性化を図ります。

#### 1. 事業目的

- ①①国立・国定公園で「遊び、働く」という健康でサステナブルなライフスタイルを推進し、地方創生に貢献。
- ②②国立·国定公園の利用拠点においてコロナ対応等の環境整備、自然体験プログラムの推進や魅力発信の取組を支援 することで、新型コロナウイルス感染拡大により減退した公園利用の反転攻勢と地域経済の再活性を図る。

#### 2. 事業内容

新型コロナウイルス感染症の拡大により、国立・国定公園では、民間 事業者等に甚大な影響が出ている。一方、ウィズ・コロナ時代に自然・ 健康への関心が高まる中、自然の中で滞在し、自然体験やテレワークを 行うニーズが高まっている。

国立・国定公園の利用拠点において、自治体・事業者・DMO・地域協議会等が取り組む以下の事業を支援する事により今後の誘客に向けた受入環境整備を行う。

- ①利用拠点を活用した自然体験プログラム推進のための企画造成等
- ②公園事業者等が行うコロナ対応、ワーケーション受入や自然との調和 が図られた滞在環境の整備

#### 3. 事業スキーム

- ■事業形態 間接補助事業(定額補助、1/2、2/3)
- ■補助対象 地方公共団体・民間事業者・団体
- ■実施期間 令和3年度

#### 4. 事業イメージ



・ワーケーションに対応した改修 (リモートワーク拠点の整備等)



・e-bike(電動MTB)を活用した自然体験プログラム

お問合せ先: 自然環境局 国立公園課 電話: 03-5521-8277

#### 建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業のうち、

### (4) 国立公園利用施設の脱炭素化推進支援事業



【令和4年度予算 5,500百万円の内数】



#### 国立公園内利用施設の脱炭素化に資する高効率設備、再生可能エネルギー等の導入を支援します。

### 1. 事業目的

- ①国立公園内の公園利用施設(宿舎事業施設等)の脱炭素化を促進し、CO2排出量の大幅削減を目指す。
- ②国立公園をカーボンニュートラルのショーケース、サステナブルな観光地とすることを目指す「ゼロカーボンパーク」の拡大と取組支援を目指す。

#### 2. 事業内容

#### (4) 国立公園利用施設の脱炭素化推進支援事業

国立公園において先行して脱炭素化に取り組むエリアを「ゼロカーボン・パーク」 として地方公共団体の登録を呼びかけ中。国立公園利用施設は自然条件が厳しい場 所に多く立地し、景観等にも配慮しながら施設改修が必要。これら施設に対し、省 CO2性能の高い設備への改修、再工ネ利用設備等の導入に係る費用を支援。

- ○補助対象者:国立公園事業者(宿舎事業者、休憩所事業者、博物展示施設事業者、 案内所事業者等)
- ○補助対象施設:自然公園法に基づき国立公園内で上記事業を営む施設
- ○補助対象経費:空調等省CO2改修、高断熱化改修、再工ネ(太陽光、風力、未利 用熱、木質バイオマス等)設備導入、EV充放電設備導入等(設備費等。費用対効 果で上限あり。) ※太陽光発電設備導入の場合、EV充放電設備等導入に係る経費も 支援。
- ○補助対象要件:インバウンド対応(補助対象外)、15%以上のCO2削減

#### 3. 事業スキーム

- ■事業形態 間接補助事業(1/2 (太陽光発電設備のみ1/3))
- ■補助対象 民間事業者・団体/地方公共団体一般
- ■実施期間 平成30年度~令和5年度

#### 4. 事業イメージ





トイレ 和洋室 洋式化 整備

空調

【補助要件】 インバウンド対 応の改修も実施。 (補助対象外経費)

太陽光発電

2025年までに、国立公園の国内利用者・訪日外国人利用者数をコロナウイルスによる影響前までに回復

※太陽光発電

設備は1/3

ボの

ン脱

パ炭

、一ク化素化

推

お問合せ先: 環境省自然環境局国立公園課 電話:03-5521-8278

### 建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業のうち、 (4)国立公園利用施設の脱炭素化推進支援事業

#### **R3→R4における変更点**

#### 補助対象者の拡大

- 従来の宿舎事業者に加え、以下を追加。
- •休憩所事業者
- •博物展示施設事業者
- •案内所事業者
- •野営場事業者

#### 補助メニューの拡大

- •従来の空調等省CO2改修、太陽光・ 風力等の再工ネ導入等に加え、以下 を再整理及び追加。
- •高断熱化改修(断熱材、Low-E複層 ガラス、高性能窓等)
- •未利用材等を利用した薪ストーブ等 の再工ネ設備導入
- 再エネ導入に係る蓄電池としての EV、PHV車導入及び充放電設備導 入等(費用対効果で上限あり)

#### 審査項目の追加

・ゼロカーボンパーク登録地域内の対 象者を審査において加点



- 目下、世界的に「持続可能な観光(サステナブルツーリズム)」への関心が高まっているところ。
- 各地域に引き継がれた自然環境、文化・歴史、伝統産業等を観光資源としてフル活用し、同時に、経済・社会・環境の正の循環によりそれらの持続可能性や価値を更に高める仕組みを、観光サービス・地域づくりに実装する必要。
- 地域の魅力を深く味わい、かつその持続可能性に来訪者も貢献できるような工夫を織り込んだ<u>コンテンツ造成</u>や<mark>環境</mark> 整備を支援。更に、現場から必要な知見を得て、**取組を加速する上での課題を整理。必要な方策や支援のあり方 等を検討**。 ※ 国立・国定公園に係る内容については国立公園等を所管する環境省の協力を得て実施

#### 事業概要

対象者

持続可能な観光の取組を実施する地方公共団体・DMO・民間事業者等

#### 支援メニュー

- ○サステナブルな観光コンテンツ強化モデル事業 (調査事業) 外部有識者のコーチングの下、優良なモデル事例を試行実証。得られたノウハウや 課題など整理の上、必要な方策や支援のあり方など検討。
- ・地域の資源やその持続可能性を支える環境・社会循環等に深く触れる体験を、ガイド等活用し、本物の希少性の高い体験として提供。併せて、得られた観光収益を保全に回す、ふるさと納税を活用するなど、幅広い受益と負担の仕組みを構築。
- ○<u>サステナブルツーリズム推進のための受入環境整備</u>(補助事業)補助率1/2 下記の施設改修・整備、設備・物品購入を支援
  - ・サステナブルな観光コンテンツの造成等に必要となるもの
  - ・地域の観光資源を適切に維持・活用し環境負荷を低減させるもの 等

(施設等の改修・整備に対する支援)

例:分散型・環境負荷を抑えたツアー実施のための施設整備、地域ルール案内看板の設置等

(設備・備品の購入等に対する支援)

例:地域の魅力を深く体験するツアー造成や、利用者の動線誘導のための設備・物品

コンテンツの収益が 観光資源の保全費用に 保全することでさらに高品質な コンテンツ開発を可能に

サステナブルな観光 コンテンツの開発

の受入環境整備

観光資源の維持・活用

観光資源の持続的な保全と活用の自走化により、 地域の経済・社会・環境の好循環を加速化させる 仕組みにつなげる事業を目指す

#### 取組事例イメージ

高架木道を活用した利用分散と受入環境整備(知床)

安全確保とヒグマの生息する豊かな自然環境との共存、 ガイド付き地上歩道ツアーと自由に行ける高架木道の 利用分散、質の高い体験を提供



